

お仕事おつかれさまです。

ひかり健康保険組合では、加入者皆様の健康維持・増進を目的とした保健事業を展開していきます。 10月からさらに豪華にご用意いたしました、身ごもられたお母さんとお父さんと赤ちゃんへの贈り物と、 出産費資金の貸し付けについて、お届けいたします。

毎月のお知らせ:ご懐妊祝い(育児書とモーツァルトのCD) 出産費資金貸付制度

ご懐妊のお祝いをお贈りいたします

Q1. 育児支援って?

育児支援は、母子の健康、こころの健康、保育支援を主なテーマに取り組んでいます。 母子ともに健康で健やかな成長を願い、保育の一助として、 赤ちゃんご誕生のお祝いに、絵本・育児書・CDを贈ります。。

Q2. 産前にも贈り物があるの?

ひかり健康保険組合の被保険者・被扶養者となってから、初めてのお子さんを身ごもられた方には、 こちらに申請いただけましたら、

(1)はじめての妊娠と出産(育児書) (2)マタニティー・モーツァルト(CD)を贈ります。

Q3. 10月からどうパワーアップしたの?

上記の初めての方だけではなく、二人目のお子さんを身ごもられた方も対象になりました!

Q4. 申請は、どうやってするの?

添付の申請書にご記入いただき、母子手帳の表紙と出産予定日が記載されたページを貼付して、 ひかり健康保険組合までお送りください。

ご懐妊申請書ダウンロード

また、申請書は、ひかり健康保険組合HPからも見られます。

http://www.hikarikenpo.or,jp/>届け出・申請>その他届け出・申請書>ご懐妊祝い申請書 ご出産のお祝いには、絵本(三冊)と子どもの病気がわかる事典(育児書)をお贈りしています。 お父さんも一緒に読んで聴いて、やすらいでください。

音楽は天使のやすらぎ かけがえのないひとときを赤ちゃんと



出産費の資金を借りられます

Q1. 出産費資金貸付制度って?

出産時にかかる高額な費用のご負担を軽くするために、資金をお貸しする制度です。 ご出産後、支給いたします「出産育児一時金」の80%を、前もってお渡しすることとなります。

Q2. どんな人が対象?

ひかり健康保険組合の被保険者で、出産育児一時金の支給を受ける見込みがある方で、 (1)出産予定日まで1ヶ月以内の人、またはその被扶養者を有する方 (2)妊娠4ヶ月以上で、医療機関に一時的な支払が必要になった方 いずれかに該当する方が対象です。。

Q3. 10月からどうパワーアップしたの、どのくらい借りられる?

10月1日以降のご出産から、出産育児一時金のうち法定給付が30万円から35万円に増えました!よって、貸付額も28万円(出産育児一時金のうち、法定給付の80%)まで借りられます! 無利息です。

Q4. どうやって返すの?

ご出産後、出産育児一時金の申請をしていただき、 その一時金を支給する際に、貸付していた金額を回収して、 一時金支給金額と貸付金の差額を支給いたします。

(法定給付¥350,000+当組合の付加給付¥50,000)ー貸付金¥280,000=支給金額¥120,000 よって、出産育児一時金の申請をされましたら、他はお手続き不要です。

Q5. 申請は、どうするの?

「出産費資金貸付金申込書」にご記入の上、 母子手帳の表紙と出産予定日が記載されたページを添付して、 ひかり健康保険組合までお送りください。

申込書は、当組合からお送りいたしますのでご連絡ください。

10月から貸付金アップ

ご家庭のパソコンへ、このお便りを配信しております。 ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えて、 info@hikarikenpo.or.jp(当組合宛)までお気軽にメールください。 ご家族の方にお話してみてください。

ご質問、ご要望等がございましたら、ひかり健康保険組合までお問い合わせください

tel:03-5951-7422

mailto:Info@hikarikenpo.or.jp